

生協組合員・ゴルフされる方

県庁生協と**琴平カントリー**がプレー料金で28年7月20日に提携しました。

利用方法

- ①だれか一人が生協の組合員であること。
- ②琴平カントリーに直接組合員が、プレー予約をする。
そのとき生協の組合員である旨を伝える。
- ③組合員証または「ゴルフラウンド利用申し込み書」をゴルフ場の受付に提示する
- ④代金は、直接ゴルフ場に支払う。

県庁生協組合員料金表
琴平カントリー利用料金表 (税抜価格)

区分	一般優待料金		生協組合員価格
	2016年1月より		2016年7月より
平日(月・水・木)	6,900円(食事付)	――>	500円割引
平日(火)	6,440円(食事付)	――>	500円割引
平日(金)セルフデー	5,960円(食事付)	――>	500円割引
土曜・祝日	9,290円(食事付)	――>	8,107円(食事付)
日曜日	10,650円(食事付)	――>	9,033円(食事付)

- * キャンディ付きの場合は、上記料金より2,850円(4B)加算されます。
- * 通常優待料金(カレンダー料金)が、上記生協組合員価格と同額または安価に設定している場合(冬季・夏季料金設定)は、カレンダー料金より500円割引と致します。
- * 上記料金は、組合員証または県庁生協ラウンド申込書提出時のみ適用いたします。必ずチェックイン時に提示してください。
- * 特別料金設定日(年末年始及び感謝デー等)は、割引対象外となります。
- * 同グループのプレー全員が割引対象になります。